

令和2年6月11日

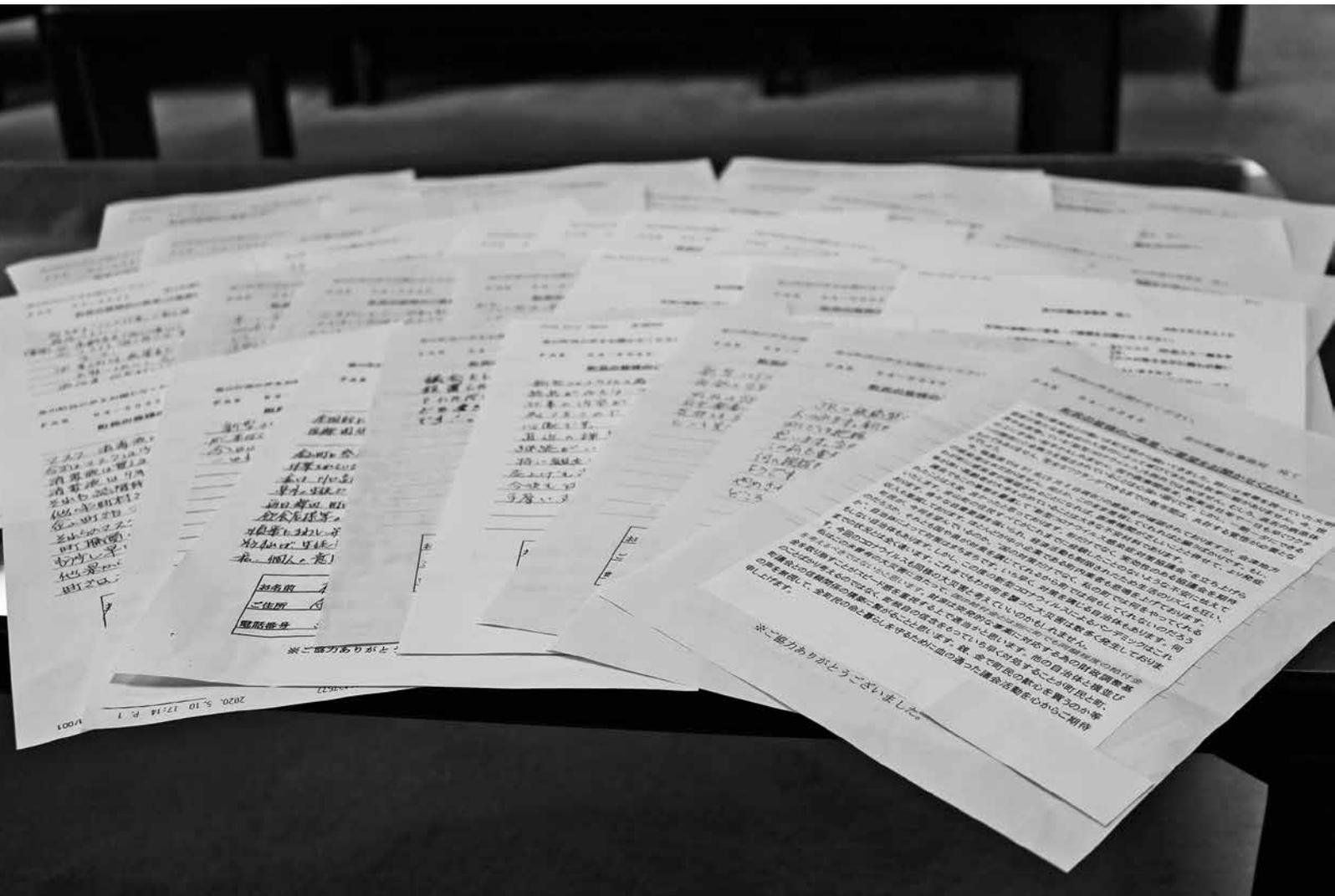
発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



町民の皆様から寄せられたご意見・ご要望

【5月29日 町に要望書提出しました 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」】

(ページ)

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」の要望活動… 2

要望内容 …………… 3～4



押部町長（右側）に要望書を手渡す五ノ井議長（中央）、左側は黒川副議長

議長・副議長から

町長へ要望書提出

5月29日に町民の皆様から頂いた、「ご意見・ご要望を取りまとめ、議会として町長に要望書を提出しました。」

町長からは、まず、町民の声を要望して頂いたことに対する御礼の言葉があり、「要望項目が多岐にわたることなどから6月定例会、さらにその後の、臨時会での対応を見据えながら取り組んでいきたい。」との前向きな回答を頂きました。

議長あいさつ（議会議長 五ノ井義一）

町民の皆様には、日頃から町議会に對しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度は、新型コロナウイルス感染症の影響により町民生活はもとより、町内経済が疲弊するなど、生活への不安を抱えている多くの方がいらっしゃるのではないかの思いから議会として「町民の皆様のご意見をお聞かせください。」の書面を5月7日に全世帯に配布させて頂きました。今回の要望内容作成に当たり多くの町民の皆様方からご意見・ご要望を頂戴頂きましたこと、誠にありがとうございます。このような経過もあり、町民の皆様には要望内容をお知らせしたいとの考えから臨時号の発行となりました。

町当局においては、全町民への一人10万円の特別定額給付金の迅速な支給、感染防止対策としての一世帯50枚のマスク支給、営業自粛等で困窮している商工業者に対して、第一弾となる感染防止協力金の交付等、多岐にわたり感染防止対策を実施して頂いていることに対し感謝申し上げます。この実施内容、予算については5月15日の第3回臨時会で可決したものです。議会としても感染拡大防止については町と連携しながら町民の安全・安心な生活と町内経済活動の安定維持が図られるよう、積極的に協力してまいります。

今回の要望内容は、次項以降になります。今後、第2波、第3波と大感染がおこることが想定され、終息には長期間（複数年）要すると言われています。現在の対策と今後の感染拡大防止等に備えた対策についての要望となります。

最後になりますが、今後も町民の皆様からのご意見・ご要望がありましたら是非、お聞かせください。議員8名、力を結集して全力で邁進してまいります。

金山町長 押部源二郎様

要 望 書

金山町議会新型コロナウイルス感染症対策協議会

会 長 金山町議会議長 五ノ井 義一

1 感染防止対策について

- (1) マスク、消毒液など感染防止用品（衛生用品）を不足の無いよう確保すること。
- (2) 全世帯（特に子どもがいる世帯と高齢者世帯）に対し、消毒液を配布すること。
- (3) 大雨、台風の災害時等の避難場所で3密（密閉、密接、密集）とならないよう、避難方法、避難場所の見直しを含め、マニュアルの作成や必要な設備、備品を早急に確保すること。
- (4) 町民の感染リスク低減のため他県、他町村からの人の出入りの自粛を促すこと。
- (5) 河川整備・国道改良・JR只見線復旧工事に他地区から多数の工事関係者が町内に出入りしています。感染防止対策に万全を期すよう申し入れること

2 医療体制の強化について

- (1) 国保診療所にフルフェイスマスク、防護服等の設備や備品を確保すること。
- (2) 町内で感染者が発生した場合の感染者への対応、感染者家族や濃厚接触者へのサポート等のマニュアルを作成し、今後の備えに万全な体制をつくること。
- (3) 感染の長期化に備え、医療・介護従事者に対して、町独自の支援策を講じること。

3 町民への支援策について

- (1) 町税、使用料等の猶予期間を延長するとともに免除や減免についても積極的に取り計らうこと。
- (2) 特別定額給付金、持続化給付金など様々な個人や事業者対象の助成金、給付金等の相談窓口は個々に設けられているが、町でも個別相談窓口を設置、広報、申請書類作成支援等、迅速な申請ができるよう協力していくこと。
- (3) 高齢者一人暮らし世帯の安否確認を定期的に行うこと。

4 町内経済対策について

- (1) 地方創生臨時交付金の大幅増額によって、地方経済を強力に支援することを県・国に強く求めること。
- (2) 政府の外出自粛要請、休業要請等による町内経済の落ち込みの実情を正確に調査し、町独自の支援策を含めて、早急に第2弾以降の対応策を講じること。

- (3) 町内の消費行動を好転させるために、特別定額給付金とは別に全町民に一定金額の商品券などを定期的に交付すること。
- (4) 今後、発行する妖精の里プレミアム商品券のプレミアム率を終息（安全）宣言されるまで割増して発行すること。
- (5) 終息後を見据えた、交流人口回復のためのPR活動及び、子ども農山村体験等受入れ準備助成や農泊受入れ態勢の強化を積極的に行うこと。

5 町内生産者対策について

- (1) 政府の外出自粛要請、イベント自粛等により農・林・水産業及び町伝統工芸品等の販売額が例年に比較し落ち込んだ生産者への支援策を講じること。
- (2) 町特産品等を町の関係人口対象者（例：東京金山会、川口高校首都圏同窓会、奥会津かねやまサポーターなど）や親元を離れている学生が町内を訪問・帰省できないため、地元特産品を提供しながら特産品生産者、加工者の支援を早急に行うこと。
- (3) 小中学校の休業により、給食食材生産者など、町民や事業主に与えた損害の補償を誠実に行うこと。

6 教育対策について

- (1) 町内で感染者が発生した場合は、直ちに小中学校、保育所の一斉休業を行うこと。
- (2) 学校の休校による学業の遅れが無いようにすること。
- (3) 在宅学習、オンライン学習の環境整備を進めること。
- (4) 子どもが安心して遊べる「遊び場」を設置すること。

7 情報の提供・発信について

- (1) ホームページ、行政区配布文書等の情報更新頻度や配布頻度を高め、町民へ正確で細やかな情報提供をすること。

7 上記1～7の各項目を実行するための必要な予算措置を講じること。

ごあんない

6月定例会は、6月12日(金)～16日(火)の会期で開催されます。

一般質問は6月15日(月)午前10時からとなります。

開かれた議会を目指しておりますので、皆様お気軽に傍聴においで下さい。

○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り4階の議場においで下さい。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場を制限または禁止することもありますので、予めご了承ください。